

配付資料一覧

○ 次 第

○ 委員名簿

○ 埼玉県高齢者支援計画推進会議設置要綱

【議事】

1 第 9 期埼玉県高齢者支援計画の進捗状況について

○ 資料 1 第 9 期埼玉県高齢者支援計画進捗状況（R 7）

2 第 10 期埼玉県高齢者支援計画について

○ 資料 2 - 1

第 10 期介護保険事業（支援）計画の基本指針案について

○ 資料 2 - 2

第 10 期埼玉県高齢者支援計画について（案）

○ 参考資料

第 10 期介護保険事業（支援）計画の作成に向けたスケジュール

令和８年度第１回埼玉県高齢者支援計画推進会議 次第

日時 令和８年８月２０日（木）
１５時００分～１６時３０分
方法 オンライン（Teams 会議）

１ 開会

２ 挨拶

３ 議事

- （１）第９期埼玉県高齢者支援計画の進捗状況について
- （２）第１０期埼玉県高齢者支援計画について

４ 閉会

埼玉県高齢者支援計画推進会議委員

令和8年7月27日現在

整理 番号	団 体 名	役 職	氏 名	期数
1	埼玉県医師会	常任理事	齊藤 正身	1 期目
2	埼玉県介護支援専門員協会	理事	出張 由起	1 期目
3	埼玉県介護老人保健施設協会	副会長	宮地 満佐子	1 期目
4	埼玉県看護協会	常務理事	各務 初恵	2 期目
5	埼玉県国民健康保険団体連合会	常務理事	唐橋 竜一	2 期目
6	埼玉県在宅福祉事業者協議会	副会長	松原 律子	1 期目
7	埼玉県歯科医師会	常務理事	小宮山 和正	2 期目
8	埼玉県市長会代表	飯能市長	新井 重治	1 期目
9	埼玉県市町村保健師協議会	会員	松山 純江	1 期目
10	埼玉県社会福祉協議会	施設業務課長	金子 美樹子	1 期目
11	埼玉県町村会代表	小鹿野町長	森 真太郎	1 期目
12	埼玉県認知症グループホーム・ 小規模多機能協議会	理事	新井 正浩	1 期目
13	埼玉県薬剤師会	常務理事	武笠 真由美	1 期目
14	埼玉県老人クラブ連合会	副会長	玉水 きみ子	2 期目
15	埼玉県老人福祉施設協議会	副会長	潮田 花枝	1 期目
16	埼玉県病院団体協議会	代表委員	富家 隆樹	2 期目
17	公募委員		峯岸 美智子	1 期目
18	公募委員		湯浅 三四郎	1 期目
19	埼玉県福祉部	地域包括 ケア局長	内田 貴之	

(敬称略)

任期 令和8年4月1日～令和11年3月31日

埼玉県高齢者支援計画推進会議設置要綱

（設置）

第1条 埼玉県高齢者支援計画（介護保険法に基づく「介護保険事業支援計画」、老人福祉法に基づく「老人福祉計画」及び共生社会の実現を推進するための認知症基本法に基づく「認知症施策推進計画」）を推進するため、埼玉県高齢者支援計画推進会議（以下「会議」という。）を設置する。

（所掌事務）

第2条 会議は、埼玉県高齢者支援計画の策定方針及び進捗状況について検討を行う。

（組織）

第3条 会議は、別表の関係団体の代表者等、公募により選考された者及び行政機関の職員をもって構成する。ただし、必要に応じて関係者を出席させることができる。

2 会議には議長を置く。議長は地域包括ケア局長の職にある者とする。

（委員の任期）

第4条 委員の任期は、令和11年3月31日までとする。ただし、委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（会議）

第5条 会議は、議長が招集し、主宰する。

2 議長に事故あるとき、又は議長が欠けたときは、あらかじめ議長の指定する委員がその職務を行う。

（専門部会）

第6条 会議には、専門部会を置くことができる。

2 専門部会には、必要に応じて関係者を出席させることができる。

3 専門部会に関して必要な事項は、議長が別に定める。

（庶務）

第7条 会議の庶務は、福祉部高齢者福祉課において処理する。

（その他）

第8条 その他、会議の運営に必要な事項は、議長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成10年5月8日から施行する。

附 則

この要綱は、平成12年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成13年5月25日から施行する。

附 則

この要綱は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成16年10月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成18年10月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年10月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年11月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年11月8日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年11月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和6年1月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和8年4月1日から施行する。

別 表

1 関係団体の代表者等

埼玉県医師会

埼玉県介護支援専門員協会

埼玉県看護協会

埼玉県国民健康保険団体連合会

埼玉県在宅福祉事業者連絡協議会

埼玉県歯科医師会

埼玉県市長会代表

埼玉県市町村保健師協議会

埼玉県社会福祉協議会

埼玉県町村会代表

埼玉県認知症グループホーム・小規模多機能協議会

埼玉県薬剤師会

埼玉県老人クラブ連合会

埼玉県老人福祉施設協議会

埼玉県介護老人保健施設協会

埼玉県病院団体協議会

2 公募により選考された者

2名程度

3 行政機関

地域包括ケア局長

本計画の39数値目標について、令和7年度末時点での最新値にて進捗状況を把握。

指標		基準値		目標値		実績の最新値		
		年度	数値	年度	数値	年度	数値	進捗率
第1節 高齢者の活躍支援と安心して暮らせる地域社会づくり								
1 多様な活躍支援								
1	地域社会活動に参加している65歳以上の県民の割合	R5年度	39.0%	R8年度	50.0%	R7年度	46.30%	92.6%
2	週に1回以上スポーツをする成年の県民の割合	R5年度	56.2%	R8年度	65.0%	R7年度	60.10%	92.5%
3	文化芸術活動を行っている県民の割合	R5年度	29.4%	R8年度	40.0%以上	R7年度	38.90%	97.3%
2 就業の支援								
4	シニア活躍推進宣言企業のうち70歳以上の高齢者が働ける制度のある企業の数	R4年度末	1,534社	R8年度末	2,200社	R7年度	2,100社	95.4%
5	県の就業支援による65歳以上の就職確認者数	R4年度	860人	R4年度～R8年度の累計	3,700人	R7年度	2,836人	76.6%
3 暮らしの安心・安全の確保								
6	「お達者訪問事業」の訪問世帯数	R5年度末	単身・夫婦高齢者全世帯	R11年度末	単身・夫婦高齢者全世帯	R6年度	977,679世帯	100%
7	1年以内に消費者被害の経験がある、または嫌な思いをした県民の割合	R5年度	17.0%	R8年度	13.8%	R7年度	20.60%	67.0%
8	福祉避難所の開設訓練を実施済みの市町村数	R4年度	55市町村	R8年度	全市町村	R7年度	59市町村	93.7%

第9期計画の数値目標の進捗状況

指標		基準値		目標値		実績の最新値		
		年度	数値	年度	数値	年度	数値	進捗率
第2節 地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステムの深化・推進								
1 自立支援、介護予防及び重度化防止の推進								
9	健康寿命（65歳に到達した人が「要介護2」以上になるまでの期間）	R3年	男性18.01年 女性20.86年	R8年	男性18.50年 女性21.28年	R6年	男性17.85年 女性20.83年	男性 96.4% 女性 97.8%
10	特定健康診査の受診率	R3年度	56.0%	R11年度	70%	R5年度	59.0%	84.2%
11	特定保健指導の実施率	R3年度	18.7%	R11年度	45%	R5年度	20.8%	46.2%
12	地域ケア会議等において、データや個別事例等から地域課題を明らかにし、これを解決するための施策を実施し、効果を検証している市町村数	R4年度	26市町村	R8年度	全市町村	R7年度	59市町村	93.6%
13	生活機能を改善するためのプログラム（短期集中予防サービス）を実施する市町村数	R4年度	39市町村	R8年度	全市町村	R7年度	41市町村	65.1%
2 生活支援体制の整備								
14	生活支援コーディネーターとともに、協議体等を活用しながら地域の課題を分析・評価している市町村数	R4年度	41市町村	R8年度	全市町村	R7年度	55市町村	87.3%
15	介護すまいる館による福祉用具などの相談件数	R4年度	5,899件	R8年度	6,300件	R7年度末	8,334件	132.3%

第9期計画の数値目標の進捗状況

指標		基準値		目標値		実績の最新値		
		年度	数値	年度	数値	年度	数値	進捗率
3 医療と介護の連携強化								
16	訪問診療を実施する医療機関数（在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料の届出医療機関数）	R4年度末	894か所	R8年度末	1,000か所	R7年度	971か所	97.1%
17	在宅歯科医療実施登録機関数	R4年度末	874機関	R11年度末	1,200機関	R7年度末	876機関	73.0%
18	地域連携薬局の認定を取得した薬局数	R4年度末	227薬局	R8年度末	800薬局	R7年度末	264薬局	33.0%
19	訪問看護ステーションに従事する訪問看護職員数	R4年末	3,280人	R8年末	4,005人	R6年末	4,992人	124.6%
4 高齢者の住まいの確保とまちづくり								
20	サービス付き高齢者向け住宅の供給戸数	R5年度末	18,308戸	R11年度末	18,600戸	R7年度	18,473戸	100.3%
21	あんしん賃貸住まいサポート店※による住宅確保要配慮者の成約件数 ※あんしん賃貸住宅等登録制度の趣旨に賛同し、あんしん賃貸住宅の登録の促進や当該住宅に係る媒介業務を行う宅地建物取引業を営む事業者	R4年度末	1,122件	R12年度末	1,500件	R7年度末	1,420件	94.6%
22	セーフティネット住宅※の登録戸数 ※住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律に基づく、住宅確保要配慮者の入居を拒まない住宅確保配慮者円滑入居賃貸住宅	R4年度末	49,823戸	R12年度末	53,500戸	R7年度末	56,355件	105.3%
23	県内ノンステップバス導入率	R6年度末	89.1%	R11年度末	95.0%	R7年度末	91.7%	96.5%
24	幅の広い歩道の整備延長	R4年度末	1,424km	R8年度末	1,467km	R7年度末	1,458km	103.7%
5 包括的な支援体制の整備								
25	ケアラー支援を担う人材育成数	(R3年度～R5年度の累計)	3,590人	(R3年度～R8年度の累計)	6,000人	(R3年度～R7年度の累計)	7,107人	118.5%

第9期計画の数値目標の進捗状況

指標		基準値		目標値		実績の最新値		
		年度	数値	年度	数値	年度	数値	進捗率
第3節 認知症施策の総合的な推進（埼玉県認知症施策推進計画）								
1 認知症施策の総合的な推進								
26	「本人ミーティング」を開催している市町村数	R4年度末	21市町村	R8年度末	全市町村	R6年度末	32市町村	50.8%
27	「チームオレンジ」を整備している市町村数	R5.12月末	28市町村	R7年度末	全市町村	R7年度末	55市町村	87.3%
28	県内における若年性認知症カフェの数	R4年度末	7か所	R8年度末	12か所	R7年度末	9市町村	75.0%
29	かかりつけ医認知症対応力向上研修の延べ修了者数	R4年度末	1,614人	R8年度末	2,300人	R7年度末	1,908人	83.0%
30	認知症の人の家族の交流集会（つどい）を開催している市町村数	R4年度末	45市町	R8年度末	全市町村	R6年度末	50市町村	79.4%
2 権利擁護の推進								
31	成年後見制度の市町村計画を策定した市町村数	R5年度末	48市町村	R6年度末	全市町村	R7年度末	60市町村	95.2%
3 虐待防止の推進								
32	高齢者虐待対応専門員の延べ養成者数	R5年度末	3,670人	R8年度末	4,700人	R7年度末	4,475人	95.2%
第4節 介護保険施設等の整備								
1 特別養護老人ホーム等の整備								
33	特別養護老人ホームの整備数	R5年度末	39,567人分	R10年度末	45,251人分	R7年度末	40,671人分	89.9%
34	介護老人保健施設の整備数	R5年度末	17,105人分	R8年度末	17,055人分	R7年度末	16,536人分	97.0%
35	介護医療院の整備数	R5年度末	1,242人分	R8年度末	2,792人分	R7年度末	1,757人分	62.9%
2 有料老人ホーム等の適切な運営の確保								
36	介護付有料老人ホーム等の設置数	R5年度末	36,618人分	R8年度末	41,325人分	R7年度末	38,358人分	92.8%

第9期計画の数値目標の進捗状況

指標	基準値		目標値		実績の最新値		
	年度	数値	年度	数値	年度	数値	進捗率
第5節 介護人材の確保・定着・イメージアップ							
1 介護人材の確保・定着・イメージアップ							
37 介護職員数	R5.10.1	97,852人	R8.10.1	121,800人	R6.10.1	99,230人	81.5%
第6節 介護現場の革新に係る支援							
2 介護ロボット・ICT導入支援							
38 特別養護老人ホームにおける介護ロボット導入率	R4年度	70.1%	R8年度	90.0%	R6年度	70.5%	78.3%
39 特別養護老人ホームにおけるICT導入率	R4年度	48.0%	R8年度	80.0%	R6年度	51.7%	64.6%

第2節 地域社会共生の実現に向けた地域包括ケアシステムの深化・推進

指標名	単位	基準値	目標値	実績の最新値	
				数値	進捗率
ケアラー支援を担う人材育成数	人	3,590 (R3～R5年度累計)	6,000 (R3～R8年度累計)	7,107 (R3～R7年度累計)	118.5%

令和7年度の主な取組実績

- ケアラー支援関係機関向け研修の開催
動画配信＋オンライン6回 466人参加
- 医療従事者向け研修の開催
動画配信 1,103人参加
- 地域福祉活動者向け研修の開催
4回 216人参加
- 大学教職員等向け研修の開催
動画配信 105人参加



【地域福祉活動者向け研修の様子】

目標に対する達成状況・評価

- 目標値を超え順調に推移している。
- ここまで順調に推移した要因として、令和7年度に新たに医療従事者向け、大学職員向けの研修を開始するなど研修事業の拡充を行ったことが挙げられる。
- また、周知に力を入れたことも達成要因の一つになったと考える。

課題と今後の対応策

【課題】

ケアラーの基本的な知識や取り巻く課題、支援の必要性等については一定程度理解が進んできたと思われるため、今後はより実践的な内容も検討していく必要がある。

【対応策】

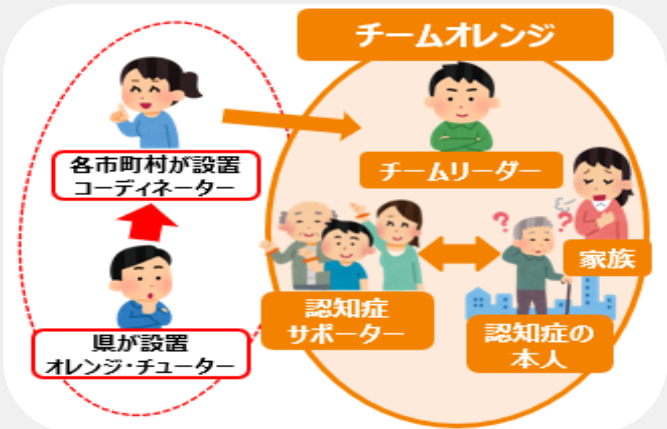
引き続き周知も十分に行いながら、より多くの方に受講いただけるよう取り組んでいく。

第3節 認知症施策の総合的な推進（埼玉県認知症施策推進計画）

指標名	単位	基準値	目標値	実績の最新値	
				数値	進捗率
「チームオレンジ」を整備している市町村数	市町村	28 (R5.12月末)	全市町村 (R7年度末)	55 (R7年度末)	87.3%

令和7年度の主な取組実績

- チームオレンジの立ち上げや運営に向けた個別具体的なアドバイスなどの支援を行う「オレンジチューター」の設置、派遣(R8.3末時点) 直接訪問16件、電話等相談412件、研修講師19件
- 市町村のチームオレンジに関する理解を深めることを目的とした「市町村担当者」向けの研修の開催 1回 35名参加



目標に対する達成状況・評価

- 約9割の市町村でチームオレンジを整備できたが、目標値には達しなかった。
- 市町村のチームオレンジ設置の個別具体的な助言等の支援を行う専門職である「オレンジ・チューター」を設置すること等により、整備を進めている。
- 未整備の市町村についても、設置に向けた取組が進んでおり、引き続き助言・支援に努める。

課題と今後の対応策

【課題】

未整備の市町村における設置に向け「チームオレンジ」構築の必要性を説明し、チームの立ち上げや運営に向けた個別具体的なアドバイスをしていくとともに、先進事例の紹介をしていく必要がある。

【対応策】

「チームオレンジ」未設置の残り8市町村についても、個別にオレンジチューターによる助言を行っていく。
また、設置に向けた助言・支援を引き続き行っていく。

第4節 介護保険施設等の整備

指標名	単位	基準値	目標値	実績の最新値	
				数値	進捗率
特別養護老人ホームの整備数	人分	39,567 (R5年度末)	45,251 (R10年度末)	40,671 (R7年度末)	89.9%
介護老人保健施設の整備数	人分	17,105 (R5年度末)	17,055 (R8年度末)	16,536 (R7年度末)	97.0%
介護医療院の整備数	人分	1,242 (R5年度末)	2,792 (R8年度末)	1,757 (R7年度末)	62.9%

令和7年度の主な取組実績

- 特別養護老人ホームの創設、増床、改築、大規模修繕等を行う社会福祉法人等に整備費を補助
 - 創設 4施設 329床
 - 増床 1施設 6床
 - 大規模修繕 12施設 778床
- 開設準備に要する経費への補助
 - 特別養護老人ホーム 5施設355床分
(1施設29床分は地域密着型)
 - 介護老人保健施設 対象施設なし
 - 介護医療院 2施設160床

目標に対する達成状況・評価

- 目標値に対して進捗がやや遅れている。
- 建築価格の高騰や、介護人材の不足感により整備意欲のある法人が減少していることなどにより、年度の目標を下回った。

課題と今後の対応策

【課題】

社会福祉法人、医療法人等が安定的な経営のもと利用者の需要や市町村の意向など地域における実情を十分踏まえた施設の整備計画を作成できるようにする必要がある。

【対応策】

特別養護老人ホーム等整備事業費、施設開設準備経費等支援事業費による財政的支援。

「特別養護老人ホーム設置の手引き」、「介護老人保健施設等設置の手引き」等を活用した施設整備計画の作成支援及び指導。

第5節 介護人材の確保・定着・イメージアップ

指標名	単位	基準値	目標値	実績の最新値	
				数値	進捗率
介護職員数	人	97,852 (R5.10.1)	121,800 (R8.10.1)	99,230 (R6.10.1)	81.5%

令和7年度の主な取組実績

- 介護未経験者等を対象とした求人情報を掲載したポータルサイトの運営や研修実施による就職支援
就職確認数 301人
- 介護職員定着のための資格取得補助
補助金交付 初任者研修 37人／実務者研修 325人
- 外国人介護職員の介護福祉士資格取得を支援する介護事業所に対する資格取得支援費、コミュニケーション促進費及び地域生活費の補助 交付件数 91法人
- 外国人介護職員採用時の紹介料など施設が登録支援機関等に支払う初期費用の補助 交付件数 38法人
- 外国人介護人材確保新規ルート開拓のため、ベトナムへ現地調査及び送り出し機関等の調査委託を実施
- 介護のイメージアップ支援のため、介護の魅力PR隊による訪問活動及び合同入職式や永年勤続者に対する表彰を実施
 - PR隊活動回数 103回
 - 合同入職式参加者数 195人
 - 表彰対象者数 20年表彰 172人／10年表彰 391人

目標に対する達成状況・評価

- 目標値に対して進捗が遅れている。
- 介護職員は全産業に比べ給与額が低い状況等により、本県のみならず、全国的にも必要介護職員数に届かない傾向が続いている。

課題と今後の対応策

【課題】

2026年には介護職員1万7千人が不足する見込みであり、需要と供給のギャップを埋める必要がある。

【対応策】

介護職員の処遇改善を実現する支援を進めるとともに引き続き、介護人材の確保・定着・イメージアップ施策に取り組むとともに、外国人材の確保・定着など新たな課題にも積極的に取り組んでいく。

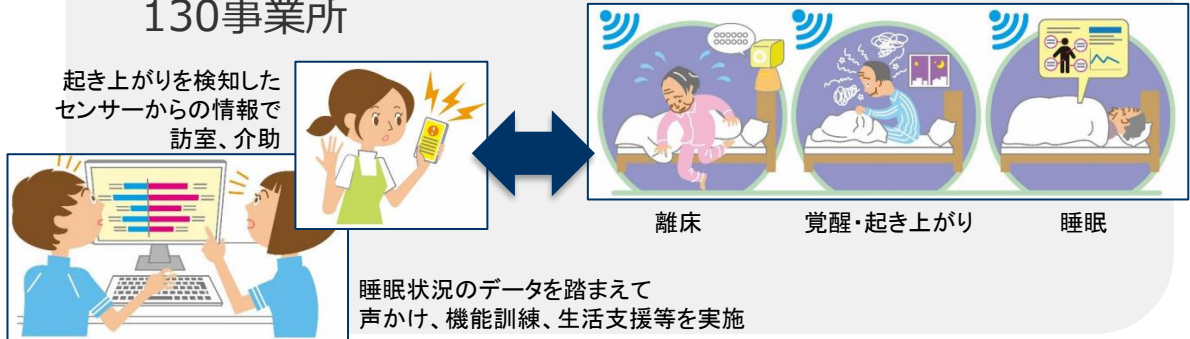
第6節 介護現場の革新に係る支援

指標名	単位	基準値	目標値	実績の最新値	
				数値	進捗率
特別養護老人ホームにおける介護ロボット導入率	%	70.1 (R4年度)	90.0 (R8年度)	70.5 (R6年度)	78.3%
特別養護老人ホームにおけるICT※導入率	%	48.0 (R4年度)	80.0 (R8年度)	51.7 (R6年度)	64.6%

※介護記録、情報共有、請求機能を一気通貫したシステム

令和7年度の主な取組実績

- 「介護現場革新会議」を設置し、介護現場における生産性向上に係る取組方針を策定
- 介護現場の生産性向上を支援するワンストップ窓口『介護のみらいサポートセンター』を県社会福祉協議会内に開設
- 介護テクノロジーの導入費の一部補助
ICT：44事業所（うち特養21事業所）
介護ロボット：110事業所（うち特養52事業所）
- ケアプランデータ連携システムの導入支援
130事業所



目標に対する達成状況・評価

- 目標値に対して進捗が遅れている。
- 目標値に対して緩やかな進捗に留まるが、R7年度には相談窓口の開設や各種補助、ケアプラン連携の支援等、導入・定着に向けた多角的な支援体制が本格稼働している。

課題と今後の対応策

【課題】

介護現場の業務プロセスを見直し、介護テクノロジーの導入を図ることにより生産性向上の取組を支援する必要がある。

【対応策】

- 介護テクノロジー定着支援事業費補助金を令和8年度予算において対前年度比約2.4倍に増額。財政的支援を強化していく。
- 生産性向上推進体制強化事業を令和8年度予算において新規で実施。生産性向上の加算の取得を支援する伴走支援を行う。

第10期介護保険事業（支援）計画の基本指針のポイント(案)

- 2040年にかけて地域のサービス需要が変化していく中で、第10期介護保険事業（支援）計画から、都道府県が積極的に関与しながら、2040年等の中長期の介護サービス見込量を見据えて策定していくことが更に重要となる。
- その際、「中山間・人口減少地域対応」「医療・介護連携」「高齢者向け住まい」「人材確保、生産性向上・経営改善支援」等について、第9期までの取組を前提に、第10期計画における位置付けを明確化した上で、必要な取組を進めることが必要。

見直しのポイント（案）

○介護サービス基盤の計画的な整備

- ① 介護保険事業（支援）計画の策定
 - ・ 中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの見込み等を適切に捉えて、都道府県と市町村が2040年度を見据えた中長期的な推計を実施し、共通の課題認識を持った上で、地域の関係者を含めてサービス提供体制の在り方を検討。
 - ・ 計画策定における都道府県の関与や医療・介護連携の強化等のため、計画の策定過程における議論のプロセスを整理。
 - ・ 計画策定に当たって都道府県・市町村や関係者が確認すべき指標や状況の提示等により、地域の現状把握・分析や計画策定を支援。
- ② 地域の実情に応じたサービス提供体制の構築
 - ・ 地域の類型（中山間・人口減少地域、大都市部、一般市等）を念頭に置いた計画策定。中山間・人口減少地域においては、関係者の意見を聞きながら、必要な対応（人材確保や生産性向上等の施策、新たな類型を含む特例介護サービスの活用等）について議論。
 - ・ 医療との連携状況や有料老人ホーム等の高齢者向け住まいの入居の状況等を踏まえたサービス提供体制の構築。

○地域包括ケアシステムの深化

- ① 総合事業の多様なサービス・活動の充実に向け、多様な主体とのつながりづくり等の更なる支援や質の向上を図るための分析・評価等を推進。
- ② 頼れる身寄りがいない高齢者等の生活ニーズを地域課題として解決するため、関係者を含めて地域全体で対応を協議し、切れ目のない支援が提供される地域づくりを推進。
- ③ 認知症基本法及び認知症施策推進基本計画を踏まえた取組の推進。

○介護人材確保と職場環境改善に向けた生産性向上、経営改善支援等

- ① 都道府県が主体となって介護人材確保に関するプラットフォームを構築するとともに、生産性向上等の取組の促進を図るための協議会を設置し、地域の関係者が協働して課題解決に向けた実践的な取組を推進。
- ② テクノロジーの更なる活用等による生産性向上や、協働化・大規模化の推進等による経営基盤の強化等を推進。

第10期計画において記載を充実する事項(案)

- 第10期の基本指針においては、介護保険部会「介護保険制度の見直しに関する意見」等を踏まえ、主に以下の事項について記載を充実してはどうか。

○ 介護サービス基盤の計画的な整備

①介護保険事業（支援）計画の策定

- ・ 2040年度を見据えた中長期的な推計の実施。都道府県と市町村が共通の課題認識を持った上で、地域における2040年に向けたサービス提供の在り方について、広域的に議論する体制の構築
- ・ 計画策定における都道府県の関与や医療・介護連携の強化等のため、計画策定過程における議論のプロセスや都道府県・市町村の医療・介護担当者等の関係者で議論すべき内容の明確化
- ・ 計画策定に当たって都道府県・市町村や関係者が確認すべき指標や状況等の提示
- ・ 介護保険事業（支援）計画におけるロジックモデルの活用やPDCAサイクルに沿った計画策定の推進

②地域の実情に応じたサービス提供体制の構築

- ・ 「時間軸」及び「地域軸」の両視点から、地域の類型（中山間・人口減少地域、大都市部、一般市等）を念頭に置いた計画策定の重要性
- ・ 中山間・人口減少地域におけるサービス提供体制の確保のために必要な対応（人材確保や生産性向上等の施策、新たな類型を含む特例介護サービスの活用等）の推進
- ・ 介護サービスの基盤整備にあたり、医療との連携状況や有料老人ホーム等の高齢者向け住まいの入居定員総数や要介護者等の状況の勘案
- ・ 中山間・人口減少地域等において真にやむを得ない場合における高齢者事業の廃止・転用等

○ 地域包括ケアシステムの深化

- ・ 改正住宅セーフティネット法を踏まえた、住宅部局と福祉部局の連携の重要性
- ・ 総合事業の多様なサービス・活動の充実に加え、総合事業に該当しない多様な活動や事業を含めた取組の重要性
- ・ 介護予防と地域の支え合いを一体的に実施する拠点の整備・運営
- ・ 頼れる身寄りがない高齢者等への地域包括支援センター等による相談対応の明確化、切れ目のない支援が提供される地域づくりの推進
- ・ 認知症基本法の成立及び認知症施策推進基本計画を踏まえた取組の推進
- ・ 高齢者向け住まいにおける虐待防止や、養護者に該当しない同居者等からの虐待防止の推進
- ・ 災害や感染症に対する備えとして、地域包括支援センターの業務継続に向けた計画等を策定し、平時からの地域における関係構築や訓練の実施等の重要性

○ 介護人材確保と職場環境改善に向けた生産性向上、経営改善支援等

- ・ 介護人材確保、生産性向上、経営改善支援策等に関する取組の充実（多様な人材の確保・育成、離職防止・定着促進、介護職の魅力向上、外国人材の受入環境整備、介護テクノロジーの導入促進、協働化等の推進等）

1 埼玉県高齢者支援計画の特徴

◆中長期的な将来を見据えた計画

2040年に向け、介護ニーズが高まる85歳以上の高齢者が全国トップレベルのスピードで増加していくと見込まれている中、地域包括ケアシステムの深化・推進、認知症施策の総合的な推進、持続可能な介護保険制度の構築及び介護現場の生産性向上など中長期的な観点から必要な施策を推進する。

今後、85歳以上人口の急増に伴い医療・介護双方のニーズを有する要介護高齢者の増加が見込まれるため、医療と介護の連携の観点から、地域医療構想を含めた医療計画（地域保健医療計画=6年計画）との整合性を図る。

都道府県における介護サービス提供体制の確保等を図るため、国が定める基本指針に即して、市町村の介護保険事業計画との整合性を図る。

2 策定までのスケジュール(予定)

8/20	高齢者支援計画推進会議	第1回
11/24	高齢者支援計画推進会議	第2回
11/30	社会福祉審議会	
11月	全市町村のヒアリング	
1月	県民コメント	
2月	高齢者支援計画推進会議	第3回



3 計画の構成と主な内容

第1章 総論

1 計画策定の趣旨

2040年に向け、介護ニーズが高まる85歳以上の高齢者が全国トップレベルのスピードで増加していくと見込まれている中、地域包括ケアシステムの深化・推進、認知症施策の総合的な推進、持続可能な介護保険制度の構築及び介護人材の確保や生産性向上など、2040年を見据えた中長期的な観点から必要な施策を推進するため、新たな計画を策定する。

2 計画策定の基本理念

地域共生社会の実現に向け、地域包括ケアシステムがその役割・機能を果たせるよう取組を推進するとともに、高齢者の知識・経験を活かし、その活躍を支援することで、あらゆる人に居場所があり、活躍でき、安心して暮らせる日本一暮らしやすい埼玉の実現を目指す。

3 計画の位置付け

介護保険法第118条に基づく「介護保険事業支援計画」、老人福祉法第20条の9に基づく「老人福祉計画」及び認知症基本法第12条を踏まえた「認知症施策推進計画」として定める高齢者の総合計画

4 計画策定の期間

令和9年度(2027年度)から令和11年度(2029年度)までの3年間

5 老人福祉圏域の設定

- ・県全体を10に分けて圏域を設定
- ・地域保健医療計画で定める二次保健医療圏と一致

第2章 高齢者の現状と将来推計

◆高齢者の状況

- ◆将来人口
- ◆高齢化率
- ◆高齢者単独世帯数 など

◆介護保険事業・介護サービス等の状況

- ◆要介護認定者数
- ◆介護サービス事業所数
- ◆有料老人ホーム等の状況など

◆介護人材、生産性向上の状況

- ◆介護職員数の推計
- ◆介護従事者の給与水準
- ◆介護テクノロジーの導入状況など

◆高齢者の社会参加の状況

- ◆地域社会活動への参加状況
- ◆高齢者の就労希望年齢 など

第3章 施策の展開

第1節 地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステムの深化・推進

- 1 自立支援、介護予防及び重度化防止の推進
- 2 生活支援体制の整備
- 3 医療と介護の連携強化
- 4 高齢者の住まいの確保とまちづくり
- 5 包括的な支援体制の整備

第2節 認知症施策の総合的推進

- 1 認知症施策の総合的な推進
- 2 権利擁護の促進
- 3 虐待防止の推進

第3節 介護サービス提供体制の構築

- 1 介護保険施設の整備等
- 2 有料老人ホーム等の適切な運営の確保
- 3 地域密着型サービスの充実
- 4 中山間・人口減少地域等への支援 新
- 5 施設等の災害・防犯及び感染症への対応強化

第4節 介護人材の確保・定着・イメージアップ

- 1 介護人材の確保・定着・イメージアップ
- 2 介護支援専門員の確保・専門性の向上 新
- 3 介護従事者の安全確保・ハラスメント対策 新

第5節 介護現場の生産性向上の推進

- 1 生産性向上・経営改善に係る支援体制整備
- 2 介護テクノロジー導入・定着支援

第6節 高齢者の活躍支援と安心して暮らせる地域社会づくり

- 1 多様な活動支援
- 2 就業の支援
- 3 暮らしの安心・安全の確保

第7節 介護保険の持続可能な制度運営

- 1 市町村の計画取組への支援
- 2 適切な事業運営の確保

第4章 介護サービス量等の見込み及び必要入所定員総数

第1節 県全体のサービス見込量

第2節 介護保険施設等の必要入所定員総数

第3節 老人福祉サービスの見込み

第4節 老人福祉圏域の状況



第10期埼玉県高齢者支援計画の施策体系案（現行計画との比較）①

第9期計画

第1節 高齢者の活躍支援と安心して暮らせる地域社会づくり

1 多様な活動支援

- (1) 生涯にわたる学びの支援
- (2) 地域活動への参加促進
- (3) スポーツや文化活動への参加支援

2 就業の支援

- (1) 多様な働き方の支援
- (2) 職業訓練の実施

3 暮らしの安心・安全の確保

- (1) 交通事故の防止
- (2) 高齢者を狙った犯罪・消費者被害の防止
- (3) 防災対策の推進

第6節に移動



第2節 地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステムの深化・推進

1 自立支援、介護予防及び重度化防止の推進

- (1) 健康寿命の延伸
- (2) 介護予防・日常生活支援及び重度化防止の取組推進
- (3) 地域リハビリテーション支援体制構築の推進
- (4) 地域包括支援センターの体制整備

2 生活支援体制の整備

- (1) 生活支援サービスの体制整備の促進
- (2) 福祉用具の普及促進

3 医療と介護の連携強化

- (1) 在宅医療・介護連携の推進
- (2) 在宅医療体制の充実

4 高齢者の住まいの確保とまちづくり

- (1) 高齢者の住まいの確保と生活支援
- (2) 住宅のバリアフリー化の促進
- (3) 高齢者が暮らしやすいまちづくり

第10期計画（案）

第6節 高齢者の活躍支援と安心して暮らせる地域社会づくり

1 多様な活動支援

- (1) 生涯にわたる学びの支援
- (2) 地域活動への参加促進
- (3) スポーツや文化活動への参加支援

2 就業の支援

- (1) 多様な働き方の支援
- (2) 職業訓練の実施

3 暮らしの安心・安全の確保

- (1) 交通事故の防止
- (2) 高齢者を狙った犯罪・消費者被害の防止
- (3) 防災対策の推進

第1節 地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステムの深化・推進

1 自立支援、介護予防及び重度化防止の推進

- (1) 健康寿命の延伸
- (2) 介護予防・日常生活支援及び重度化防止の取組推進
- (3) 地域リハビリテーション支援体制構築の推進
- (4) 地域包括支援センターの体制整備

2 生活支援体制の整備

- (1) 生活支援サービスの体制整備の促進
- (2) 福祉用具の普及促進

3 医療と介護の連携強化

- (1) 医療・介護連携の推進
- (2) 在宅医療体制の充実

4 高齢者の住まいの確保とまちづくり

- (1) 高齢者の住まいの確保と生活支援
- (2) 住宅のバリアフリー化の促進
- (3) 高齢者が暮らしやすいまちづくり

第10期埼玉県高齢者支援計画の施策体系案（現行計画との比較）②

第9期計画

5 包括的な支援体制の整備

- (1) 高齢者の孤独・孤立の防止
- (2) ケアラーへの支援
- (3) 包括的な支援体制の構築

第3節 認知症施策の総合的な推進

1 認知症施策の総合的な推進

- (1) 正しい認知症の知識・認知症の人への理解の増進、予防
- (2) バリアフリーの推進、社会参加の機会の確保
- (3) 若年性認知症等の人への支援
- (4) 保健医療・福祉サービスの提供体制の整備
- (5) 相談体制の整備、家族支援

2 権利擁護の促進

3 虐待の防止の推進

第4節 介護保険施設等の整備

1 特別養護老人ホーム等の整備

- (1) 特別養護老人ホームの整備
- (2) 介護老人保健施設の整備
- (3) 介護医療院の整備
- (4) 生活環境の改善促進
- (5) 特別養護老人ホーム等に関する情報提供
- (6) 介護施設における看取りの充実

2 有料老人ホーム等の適切な運営の確保

3 地域密着型サービスの充実

4 施設等の災害及び感染症への対策強化

- (1) 施設等の災害対策の体制整備
- (2) 施設等の感染症対策の強化

第10期計画（案）

5 包括的な支援体制の整備

- (1) 高齢者の孤独・孤立の防止
- (2) ケアラーへの支援
- (3) 包括的な支援体制の整備
- (4) 頼れる身寄りがない高齢者等への支援（新）

第2節 認知症施策の総合的な推進

1 認知症施策の総合的な推進

- (1) 正しい認知症の知識・認知症の人への理解の増進、予防
- (2) バリアフリーの推進、社会参加の機会の確保
- (3) 若年性認知症等の人への支援
- (4) 保健医療・福祉サービスの提供体制の整備
- (5) 相談体制の整備、家族支援

2 権利擁護の促進

3 虐待の防止の推進

第3節 介護サービス提供体制の構築

1 介護保険施設の整備等

- (1) 特別養護老人ホームの整備
- (2) 介護老人保健施設の整備
- (3) 介護医療院の整備
- (4) 生活環境の改善促進
- (5) 特別養護老人ホーム等に関する情報提供
- (6) 介護施設における看取りの充実

2 有料老人ホーム等の適切な運営の確保

3 地域密着型サービスの充実

4 中山間・人口減少地域等への支援（新）

5 施設等の災害・防犯及び感染症への対策強化

- (1) 施設等の災害対策の体制整備
- (2) 施設等の感染症対策の強化
- (3) 施設等の防犯対策の強化（新）

第10期埼玉県高齢者支援計画の施策体系案（現行計画との比較）③

第9期計画

第5節 介護人材の確保・定着・イメージアップ

1 介護人材の確保・定着・イメージアップ

- (1) 多様な人材の参入促進
- (2) 外国人の介護現場での就労支援
- (3) 働きやすい職場環境の整備 **促進**
- (4) 介護のイメージアップ

2 介護人材の専門性の向上

第6節 介護現場の革新に係る支援

1 生産性向上に係る支援体制整備

2 介護ロボット・ICT導入支援

3 介護現場の負担軽減

第7節 介護保険の持続可能な制度運営

1 市町村の計画取組への支援

- (1) 保険者機能の強化の推進
- (2) 介護給付適正化の推進

2 適正な事業運営の確保

- (1) 指導、監査の実施
- (2) 介護サービス情報の公表

第10期計画（案）

第4節 介護人材の確保・定着・イメージアップ

1 介護人材の確保・定着・イメージアップ

- (1) **介護人材の確保に係る支援体制整備（新）**
- (2) 多様な人材の参入促進
- (3) **外国人材の確保・定着**
- (4) 働きやすい職場環境の整備
- (5) 介護のイメージアップ

2 介護支援専門員の確保・専門性の向上（新）

- (1) 介護支援専門員の確保
- (2) 介護支援専門員の専門性の向上

3 介護従事者の安全確保・ハラスメント対策（新）

第5節 介護現場の生産性向上の推進

1 生産性向上・経営改善に係る支援体制整備

2 介護テクノロジー導入・定着支援

第7節 介護保険の持続可能な制度運営

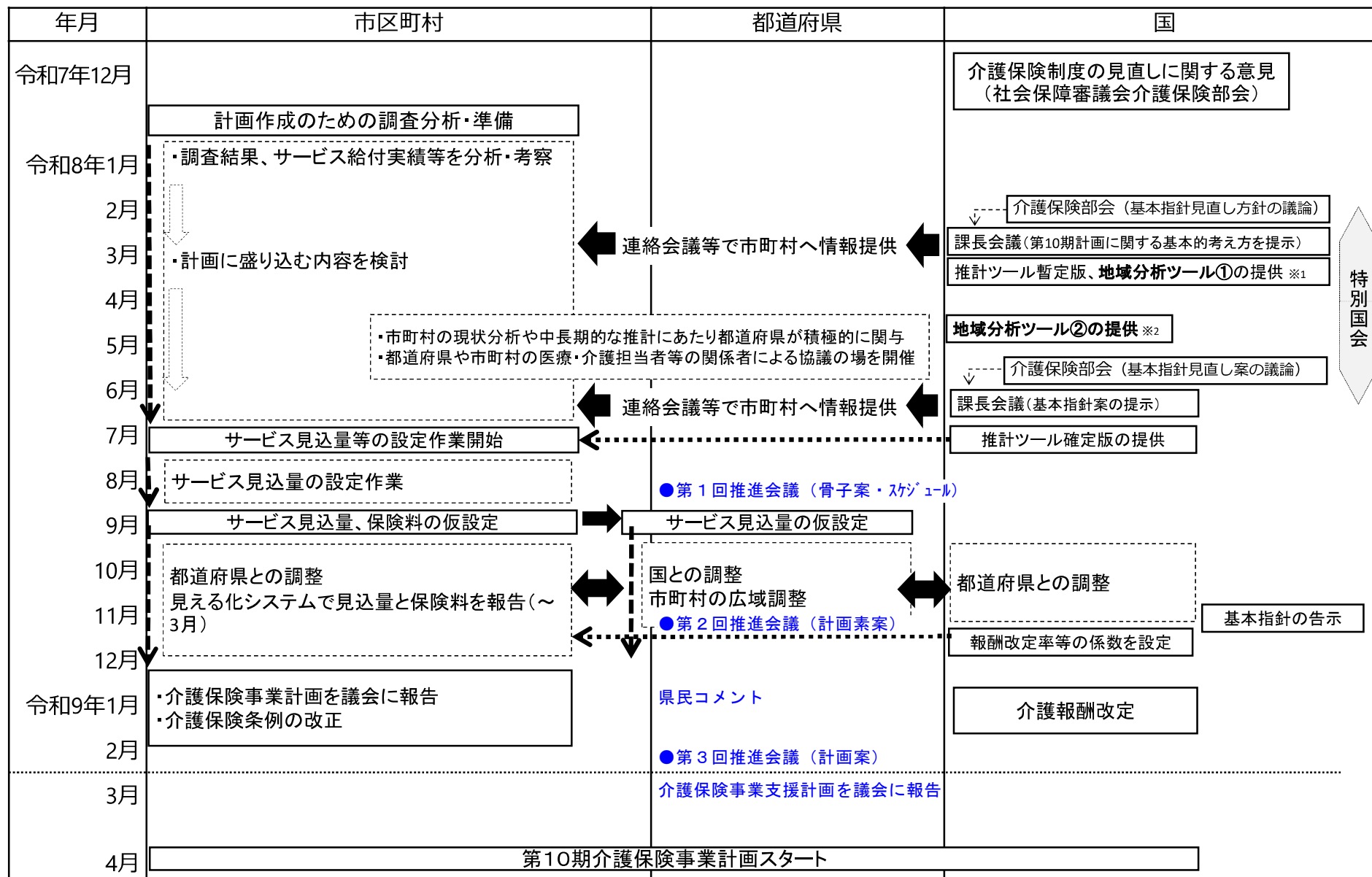
1 市町村の計画取組への支援

- (1) 保険者機能の強化の推進
- (2) 介護給付適正化の推進

2 適正な事業運営の確保

- (1) 指導、監査の実施
- (2) 介護サービス情報の公表

第10期介護保険事業計画の作成に向けたスケジュール（R8.6.29時点）



※1 500mメッシュ別人口データ（年代別、2050年まで5年刻み）を地図上に表示する機能の追加。

※2 各市町村の「地域の概況」、「サービス提供体制」、「医療介護連携」に関連する主な指標を対全国比の偏差値として算出し、レーダーチャートで表示する機能の追加。